



報道発表資料の配付日時 5月15日(日) 10時00分

| | | | |
|-------------------------|--|---------------------------------|--|
| 発表項目 | 網走市における高病原性鳥インフルエンザ発生農場の防疫措置の完了について | | |
| 記者レクチャー のお知らせ | (実施日時) | 発表者 | |
| | | 発表場所 | |
| 概要 | <p>網走市の高病原性鳥インフルエンザ発生農場の防疫措置が完了しましたので、お知らせします。</p> <p>農場防疫措置 5月15日(日) 9時 完了</p> <p>※防疫措置：家きんの殺処分及び埋却、汚染物品の埋却、鶏舎等の消毒</p> <p>【今後の予定】</p> <p>1 発生農場の防疫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2回目の消毒：5月23日（1週間経過後） ・ 3回目の消毒：5月31日（2週間経過後） <p>2 制限区域の防疫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月25日（10日経過後） 移動制限区域（3km以内）内の農場の清浄性確認検査を実施。 陰性を確認後（おおむね1週間後）、搬出制限（3～10km）を解除。 ・ 6月6日（21日経過後） 清浄性確認検査の陰性を確認後、農林水産省と協議の上、 移動制限を解除 <p>3 消毒ポイント等の車両消毒は、移動制限期間中、引き続き実施します。</p> | | |
| 報道（取材） に当たって のお願い | <p>○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。</p> <p>○ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることに加えて、農場の方のプライバシーを侵害しかねないことから厳に慎むようお願いします。</p> | | |
| 他のクラブ との関係 | 同時配付 同時レク | 北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部 （農政部農政課） | |
| 担当 （連絡先） | オホーツク総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部 （産業振興部農務課長 森 修治） TEL（ダイヤルイン）0152-41-0660 代表 0152-41-0603（内線2700） | | |